安　全　報　告　書

（２０２３年）

（六甲有馬ロープウェー）

株式会社こうべ未来都市機構

（摩耶ケーブル　摩耶ロープウェー　六甲有馬ロープウェー）

ごあいさつ

平素は、摩耶ケーブル、摩耶ロープウェー及び六甲有馬ロープウェーをご利用いただき誠にありがとうございます。

当社のロープウェー・ケーブル事業は、神戸市の「外郭団体の抜本的な見直し方針」により、令和５年４月より（一財）神戸住環境整備公社から事業を承継しております。
安全統括管理者をはじめ関係する従事者は当社の社員となり、これまでのノウハウをそのままに、継続して安全運行を行える体制となっております。

「輸送の安全確保」は最も重要な使命であるとの認識のもと、役員から社員一人ひとりまで、「安全第一」の意識を持って事業を進めるとともに、安全向上のため、日々の点検業務や計画的な設備投資を行ってまいります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、当社の輸送の安全を確保するための取り組みについて、ご理解いただくために公表するものです。
安全管理体制をより一層確保するために、みなさまの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

株式会社　こうべ未来都市機構
代表取締役社長　　山 平　晃 嗣

１．輸送の安全に関する基本的な考え方

（1）安全に関する基本方針

安全管理体制の確立と輸送の安全水準の維持及び向上を図るため、「安全管理規程」において、7 か条からなる安全に係る行動規範を定め、これを本社や現場の係員室に掲示し、関係社員全員に周知・徹底してまいります。

① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（2）安全目標

「安全管理規程」に定めた基本方針に基づき、社内全体に安全に対する意識を構築・定着させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底してまいります。

鋼索鉄道及び索道の輸送の安全目標の達成を目指し引き続き努力してまいります。

鋼索鉄道及び索道の輸送安全目標

区　分	項　目	内　容
定量的な目標	衝突、脱線、火災による事故	責任事故をゼロにする。
	人身傷害事故	責任事故をゼロにする。
定性的な目標	役員による現場巡視と対話	各職場を巡回し、社員の安全意識の徹底を図る。
	ヒヤリハットの取り組み	事故、トラブル、ヒヤリハット情報等、事故の芽となりうる情報を積極的・広範囲に収集・整理し、分析・評価の上、事故等の発生を防止する。

２．事故等の発生状況と防止措置

（1）鋼索鉄道（摩耶ケーブル）

①　運転事故（人身傷害事故）

2022 年度、鉄道運転事故はありません。

②　輸送障害（地震、強風、大雨、雷、大雪など）

2022 年度は、13 件（260 本）の輸送障害がありました。

・風　害・・・4/29（38 本）、9/19 計画運休（68 本）

・雷　害・・・7/26、7/28、8/3、8/4、8/5、8/16、8/17、11/23（62 本）

・雪　害・・・1/25（12 本）

・その他・・・3/25（32 本）、12/7 計画運休（48 本）

③　インシデント（事故兆候）

2022 年度、インシデントはありません。

④　国の行政指導

2021 年 9 月に発電機と車両との接触に起因する車両の通信・信号用無線装置の不具合が発生しました。また、10 月 26 日定休日の試運転中に車両の窓ガラスを破損させ、復旧に約 1 ヵ月を要しました。これらを踏まえ安全管理体制の強化を図り、従事者においても規程･マニュアル･点検方法の研修、各種訓練などを実施しました。

なお、2022 年 4 月 22 日付で国土交通省近畿運輸局から改善指示があり、同年 5 月 20 日付で改善報告書を提出いたしました。

今後も、近畿運輸局ご指導のもと、関係者一丸となり安全運行に取り組んでまいります。

（2）索道（摩耶ロープウェー・六甲有馬ロープウェー）

①　運転事故（人身傷害事故）

2022 年度、索道運転事故はありません。

②　災害（地震、強風、大雨、雷、大雪など）

2022 年度、落雷や強風時の事故防止のため、延べ 258 時間の運転を休止しました。（摩耶ロープウェー116 時間、六甲有馬ロープウェー142 時間）

③　インシデント（事故兆候）

2022 年度、インシデントはありません。

④　国の行政指導

2022 年度、行政指導はありません。

（3）国土交通省近畿運輸局による保安監査の実施

摩耶ケーブル、摩耶ロープウェー及び六甲有馬ロープウェーにおいて、2022 年 12 月に近畿運輸局より保安監査があり、法令違反はないとの回答をいただいて

おります。
今後も、関係者一丸となり安全運行に取り組んでまいります。

３．輸送の安全確保のための取り組み

（1）安全重点施策

2022 年度の安全投資額は 1 億 5,468 万円（税抜）となっており、主な内容は次のとおりです。

①鋼索鉄道　　機械設備整備 859 万円、電気設備整備 296 万円、
土木・建築関係 1,498 万円

②索道（摩耶）機械設備整備 5,790 万円、電気設備整備 220 万円、
土木・建築関係 262 万円

③索道（六甲）機械設備整備 2,660 万円、電気設備整備 3,883 万円、
となっております。

（2）社員教育

輸送の安全に役立つよう毎年度、研修を実施しています。2022 年度は、摩耶ケーブルの運休を重く受け止め、ロープウェーを含む規程マニュアルの研修、緊急時対応訓練を実施しました。

（3）緊急時対応訓練

毎年度、運転事故や災害を想定した訓練を実施しています。2022 年度は、事故発生時における正確、迅速な対応を目的に緊急連絡訓練、乗客の救出・避難訓練を実施しました。また、年次定期検査期間中には、六甲有馬ロープウェーにおいて、神戸市消防局と合同の緊急訓練を実施しました。

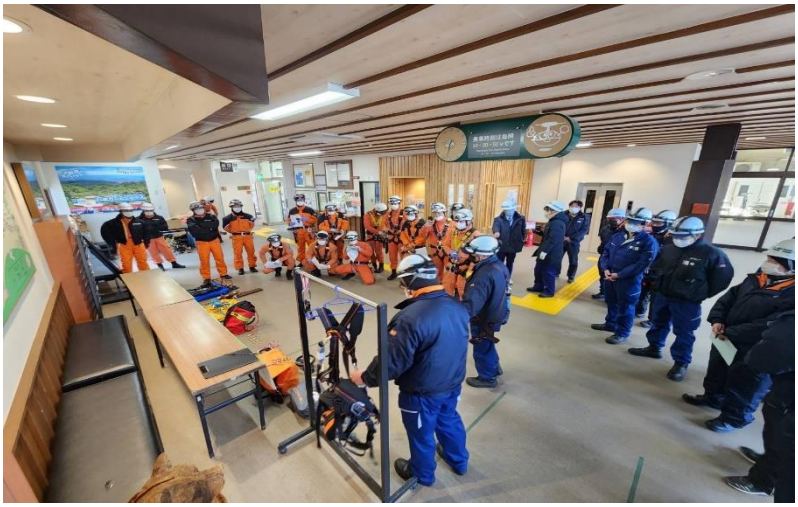

（六甲有馬ロープウェー緊急訓練　山頂駅舎内にて）

（六甲有馬ロープウェー緊急訓練　１号支柱付近にて）

（4）安全管理体制

鉄道事業法第 18 条の 3 の規定に基づき策定した「安全管理規程」により、社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にして安全の確保に努めています。

また、ヒヤリハット報告を確実に実施することにより、日々の業務に反映させています。

≪鋼索鉄道　安全管理体制図≫

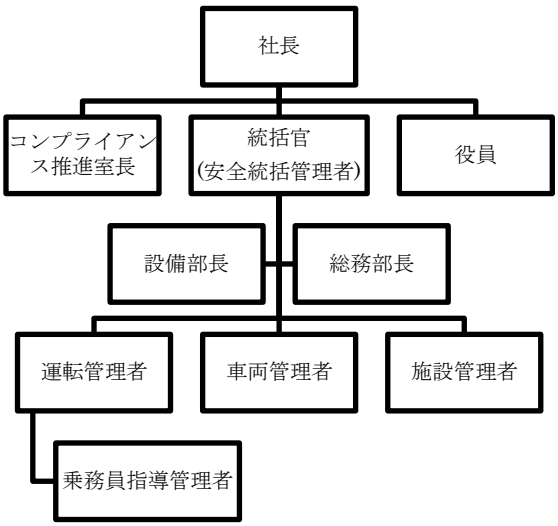

≪索道　安全管理体制図≫

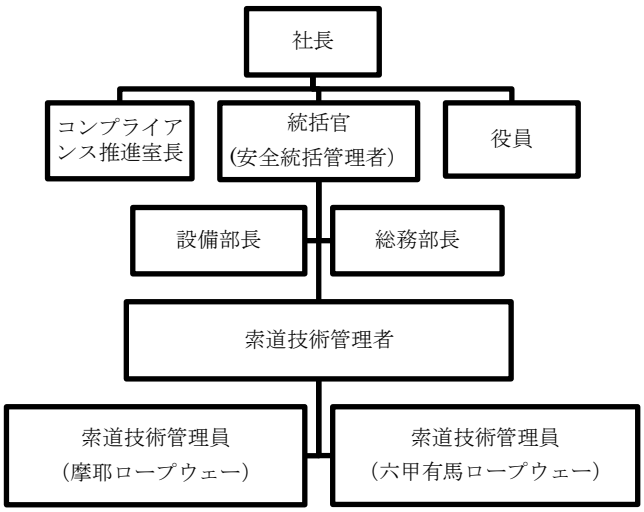

区　分	役　職	役　割
鋼索鉄道 及び索道	社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鋼索鉄道 及び索道	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
鋼索鉄道	運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、鋼索鉄道の運転に関する事項を統括する。
鋼索鉄道	施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鋼索鉄道の施設に関する事項を統括する。
鋼索鉄道	車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鋼索鉄道の車両に関する事項を統括する。
鋼索鉄道	乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、鋼索鉄道の運転関係の係員の資質の維持に関する事項を管理する。
索道	索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道	索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他の技術上の事項に関する業務を補佐する。

(5) 安全管理方法

① 安全管理会議

社長、役員及び安全統括管理者を中心に構成しています。安全に関する事項について、方針等を協議、決定する会議です。

② 技術安全会議

安全統括管理者を中心に毎月開催しています。事故等の報告を受け、再発防止策の検討並びに事故の芽や要注意事項について議論するとともに、情報共有を図っています。また、必要な事項については、直ちに事故防止対策に反映させています。その他、事業の計画、実施の進捗状況を確認するとともに、安全に関する事項全般について議論しています。

③ 役員及び安全統括管理者の現場巡視

春・秋の全国交通安全運動や夏の安全運転推進運動及び、年末年始の輸送等に関する安全総点検の期間に、現場を巡視し、安全意識の徹底と社員との双方向のコミュニケーションを図っています。また、随時現場の状況把握に努めています。

④ 緊急時対応

事故や災害等により運行障害が発生した場合、当社全体の非常事態と位置づけ、「緊急時の事故対応マニュアル」に基づいて緊急事故体制を確立し、正確、迅速な情報共有を図るとともに、消防、警察と協力して迅速に対応します。

⑤ 安全管理体制の見直し

当社では、安全管理監査（安全に関する内部監査）を行っています。安全に関する取り組みにおいて、PDCA サイクルが適切に確立していることを確認しています。

４．ご利用のみなさまへのお願い

ケーブル・ロープウェーにご乗車される際には、下記の注意事項を守っていただきますようお願いいたします。

(1) 危険物の持ち込みは、禁止されております。

(2) 車内は、禁煙です。

(3) 他のお客様の迷惑になるようなことはしないで下さい。
また、車内からものを外へ捨てないで下さい。

(4) 係員の指示に従って下さい。

(5) 故意にゴンドラを揺らさないで下さい。

５．連絡先

摩耶ケーブル、摩耶ロープウェー、六甲有馬ロープウェーの
輸送の安全の取り組みについてのご意見は下記までお寄せください。

株式会社こうべ未来都市機構　ロープウェー・ケーブル事業部	
住所 TEL FAX	〒650-0046　神戸市中央区港島中町６丁目９番１ 078－515－6214 078－302－2404
受付時間　8：45～17：30（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）	